

道徳通信かがわ

第12号

平成27年6月11日(木)

香川県教育委員会事務局

義務教育課

平成27年度 道徳教育地域支援委託事業

第1回推進会議 開催

平成27年6月4日(木)午後、新しい県教育センターにて、今年度の道徳教育地域支援委託事業第1回推進会議が開催されました。本年度の研究推進校は、高松市立香東中学校、丸亀市立郡家小学校、坂出市立坂出中学校、小豆島町立安田小学校、三豊市観音寺市学校組合立三豊中学校の小・中学校計5校。各校から2名の先生方と関係市町教育委員会の指導主事、推進委員として香川大学から植田和也准教授、谷本里都子准教授をお迎えし、計28名の参加となりました。

小・中学校別の分科会では、各校から研究の計画や現在の状況等についての説明を行った後、質疑応答の中で研究の具体について情報交換と意見交換を行い、小学校部会では植田准教授から、中学校部会では谷本准教授から、学習指導要領の一部改正を踏まえての今後の道徳の授業の方向



性等についての指導講話をいただきました。

各校の研究計画については、6月下旬頃、義務教育課HPに掲載する予定です。また、昨年と同様、県下の小中学校の教員が



参観できる研究推進校の道徳の公開授業については、本通信を通じて案内をさせていただきます。



【連載】

道徳の宝箱

道徳の時間

協力して取り組む授業の準備

道徳の時間の指導は、各学校で作成した年間指導計画に基づいて行っていきます。年間指導計画の内容は、学習指導要領解説道徳編に掲載されています(小学校p.70 中学校p.73)。

実際に道徳の時間の指導を行っているのは学級担任が多いと思われるが、「(準備も含めて)学級担任にお任せ」ではなく、道徳教育推進

教師や道徳教育主任、管理職等のアドバイスを得ながら、学年団等で話し合い、分担しながら進めていくことが大切です。年間に35時間の授業がありますから、輪番制で授業案を提案していくという方法もあります。また、授業を複数の教員で行うという方法もあります。

写真は、坂出市立坂出中学校1年団が道徳の足跡を掲示している例です。学年団で歩調を合わせ、教員が協力して授業をつくり、実践した成果がうかがえます。

